

令和7年度鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議

冒頭大臣メッセージ

1 本日は、全国の各都道府県の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、北海道、新潟県、宮崎県、鳥取県、兵庫県、そして先日 20 日（土）に確認された岡山県で計 8 例の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されており、特に西日本で相次いで発生している状況の中、いつ新たな発生が起きてもおかしくない状況です。

2 このような中、これから最もリスクの高まる 1 月に入つてまいりますので、当省はもちろん、各都道府県、全国の生産者、関係者の皆様を含め、更に緊張感を持って対応していくべきと考えています。

3 このような思いをもって、改めて発生予防・まん延防止対策の徹底について、私から、4 点ほどお願ひのメッセージを申し上げます。

4 はじめに、最も重要なのは「早期通報」です。既に全国どこで発生してもおかしくないこと、通報遅れにより瞬く間に感染拡大するおそれがあること、昨年シーズンでは 1 月に発生が最も多かったことを踏まえ、最大限の危機感の下、少しでも異状を感じたら、即座に通報をお願いいたします。

5 2点目は、「再点検」です。感染経路はあらゆる経路があり得るため、改めて各農場で対策が不十分になっているところがないか、再点検いただきたいと存じます。

特に、今シーズンの発生事例のうちの多くが、「水場が近く野鳥が飛来」、「20万羽以上などの大規模農場」又は「過去発生地域」といった特徴があることも踏まえ、全ての農場における飼養衛生管理の再点検をお願いいたします。

6 3点目は、「迅速な防疫措置」です。たとえ発生が起きてしまっても、続発を防ぎ、地域での発生を1か所で止めるべく、速やかな殺処分対応、死体処理のための埋却地等の円滑な確保、周辺の緊急消毒の実施など迅速な封じ込めの徹底をお願いいたします。

7 最後の点として、農林水産省としても、既に周知させているとおり、過去に複数事例が発生した地域や養鶏密集地域などを指定し、集中的な対策と支援を行うこととしておりますので、皆様のより一層の御協力をお願いいたします。

8 終わりに、皆様と綿密に連携するとともに、何かお困りごとがあれば、できる限り支援しながら、発生予防・まん延防止に向け、共に全力で臨んでいくことをここに宣言し、私たちのメッセージとさせていただきます。

以 上